

道徳教育の充実を求める意見書

文部科学省は平成 20 年に学習指導要領を改訂し、「道徳教育推進教師」を置き、年間指導計画の作成や各教員に指導内容を周知徹底することを通して、道徳教育を充実させる方向付けをしている。

しかし、多くの教師は日々の雑務に忙殺され、道徳教育においては、教科のような指導効果も確立されておらず、「道徳教育推進教師」の設置といっても、教師が増員されるわけでもなく、特別な資格があるわけでもない。

学校教育においては、社会人として生きるための本質を徹底的に考え、人間関係の基本である挨拶や清掃についてもその重要性を感じ取る道徳が身につくことを切望するものである。

よって本市議会は国に対し、下記の事項が実施できるよう支援することを強く求める。

記

1. 学校長が指導力を発揮し、道徳教育の時間を優先的に確保し、学校をあげて道徳教育に取り組むこと
 1. 「道徳教育推進教師」に対する教育を充実させ、教師自身が自己研鑽し、教育の意義や自己成長を実感すること
 1. 教師によって道徳教育の質のばらつきを解消するため、道徳教材の充実を図ること
- 以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 23 年 3 月 17 日

貝 塚 市 議 会